

目 次

| | | |
|---|-----------------------------|------------|
| 1 | 基本的な考え方 | 1 |
| 2 | 対象期間 | 3 |
| 3 | 基本目標と基本的方向、具体的な施策 | 4 |
| 基本目標 1 魅力あるしごとをつくる | | |
| (1) | 政策の推進に関する基本的方向 | 4 |
| (2) | 政策分野ごとの具体的な施策 | 4 |
| ア | 中小企業支援の推進 | 4 |
| イ | 地域の特性を活かした産業の振興 | 5 |
| ウ | 安定した雇用の創出と人材育成 | 8 |
| 基本目標 2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる | | |
| (1) | 政策の推進に関する基本的方向 | 1 3 |
| (2) | 政策分野ごとの具体的な施策 | 1 3 |
| ア | 本市への移住の促進 | 1 3 |
| イ | 大学等と連携した人材育成と卒業者の定着化 | 1 4 |
| ウ | 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起 | 1 5 |
| エ | 金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化 | 1 6 |
| オ | 本市の魅力発信の強化 | 1 7 |
| カ | 多様な視点を持ったひとの活用 | 1 7 |
| 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる | | |
| (1) | 政策の推進に関する基本的方向 | 1 9 |
| (2) | 政策分野ごとの具体的な施策 | 1 9 |
| ア | 結婚につながる場の創出と新生活支援 | 1 9 |
| イ | 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 | 2 0 |
| ウ | 子ども・子育て支援の充実 | 2 1 |
| エ | 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現 | 2 6 |
| 基本目標 4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な まちをつくる | | |
| (1) | 政策の推進に関する基本的方向 | 2 7 |
| (2) | 政策分野ごとの具体的な施策 | 2 7 |
| ア | 活力に満ちた持続可能なまちづくり | 2 7 |
| イ | 活力あふれる経済・生活圏の形成 | 2 9 |
| ウ | 地域における安全・安心な暮らしの確保 | 3 0 |
| エ | 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用の推進 | 3 3 |
| オ | 広域連携による経済・生活圏の形成 | 3 4 |
| カ | 地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進 | 3 5 |
| 4 | 効果検証の実施と総合戦略の改訂 | 3 6 |

1 基本的な考え方

(1) 現状認識

平成26年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国においては、内閣総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的な課題に対し、政府一体となった取組を進めてきた。

しかしながら、日本の人口は平成20年の1億2,808万人を概ねピークとして減少が始まり、平成30年10月1日現在の人口推計は1億2,644万人に減少している。また、高齢化率が28.1%で過去最高を記録する一方、出生数は平成28年に100万人を下回り、平成30年は91万8千人で全国的な減少が続いている。さらに平成30年の東京圏^{*}の人口は日本全体の29%に相当する3,700万人であり、東京圏への転入超過数においては日本人移動者で13万6千人を記録している。このように日本の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であり、東京圏への一極集中の是正は喫緊の課題となっている。

^{*}東京圏：東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都3県。

長崎県においては、平成27年10月に「長崎県人口ビジョン」、「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、雇用創出や移住促進については効果が上がっている一方、大学生の県内就職率は低下傾向にあり、女性の転出超過は拡大傾向にあるなど、厳しい状況が続いている。

諫早市としても、平成28年3月に「諫早市長期人口ビジョン」を策定し、2060年（令和42年）に13万人程度の人口水準を目指す将来展望を示すとともに、5か年の目標や具体的な施策をまとめた「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し取組を進めてきた。

企業誘致などによる雇用創出数の確保や子育て支援などのサービス向上により合計特殊出生率は上昇傾向になるなど、一部においては施策の効果がみられるものの、人口は平成27年の13万8千人から平成30年は13万5千人に減少しており、10代後半から20代にかけての若年層を中心に福岡県など都市部への転出超過が続いていることや、出産適齢期にある女性人口の減少や未婚化・晩婚化により出生数は伸び悩んでいるなど、人口減少に歯止めがかかっていない状況である。

(2) 第2期に向けての基本的な考え方

国は、「継続は力なり」という姿勢を基本とし、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、基本目標に「地方とのつながりを築く」観点と「ひとが集う、魅力を育む」観点を追加するなど必要な見直しを行いながら第2期総合戦略を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくこととされている。

県においても、第2期総合戦略を策定し、第1期で一定の成果が得られた分野は現行の取組を継続し、より高い効果が得られるよう施策の充実・深化や量的な確保に努め、十分な成果が得られていない分野は足らざる取組の追加・拡充を行いながら、施策を推進することとされている。

本市としても、少子高齢化・人口減少対策は道半ばであり、引き続き市民や産業界、大学、金融機関、関係団体等と市が共通認識を持って力を合わせるとともに、国・県・関係市町と連携しながら戦略的に推進していくことが必要である。

このため、第2期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、国の考え方を踏まえ、

- 1 魅力あるしごとをつくる
- 2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

の4つの基本目標を掲げ、施策の充実・強化を図る。

(3) デジタル技術を活用した取組の加速化

令和4年12月に閣議決定された国のデジタル田園都市国家構想総合戦略は、従来の国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して」という基本的な考えのもと、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていく施策の方向性が示された。

本市においても、これまでの地方創生の取組を継承しつつ、デジタル技術を活用して地方創生の取組を加速させていくため、本市戦略を改訂する。

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

① 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

② 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等



③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

④ 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等



地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

① デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

② デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

③ 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



(2022. 12. 23 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 資料引用)

2 対象期間

本市総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和7年度（2020年度から2025年度）までの6年間とし、市の最上位計画である第2次諫早市総合計画と計画期間の終期を合わせる。

3 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標 1 魅力あるしごとをつくる

数値目標 *雇用創出数：6年間で1,080人
(企業誘致、新規創業、新規就農等による創出)

(1) 政策の推進に関する基本的方向

- ・「魅力あるしごと」とは、安定した雇用形態で、相応の対価が支払われ、やりがいのある仕事であり、特に若者を引き付けるような仕事であるということを念頭に置く。
- ・本市の産業構造や地理的条件等を分析した上で、農林水産業や地場産業の振興、企業誘致など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を活かした産業政策に取り組む。
- ・多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの還流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る。

(2) 政策分野ごとの具体的な施策

ア 中小企業支援の推進

① 中小企業の経営健全化と人材確保

商工業の活性化を図るため、商工団体や金融機関等と連携し、本市経済の基盤を支えている中小企業者の経営安定や技術向上、資金力強化、人材確保に対する支援を行う。

重要業績評価指標：KPI (Key Performance Indicator)

- ・中小企業者への新規融資件数（創業者を除く）：6年間で1,000件

<具体的な事業>

- ・小規模事業者支援事業
- ・中小企業振興資金融資事業
- ・中小企業振興資金保証料補給事業

② 創業者に対する経営アドバイス等の支援

本市の「創業支援ワンストップ相談窓口」において、創業者に対する包括的な相談対応を行うとともに、商工団体や金融機関等で構成する「諫早市創業支援ネットワーク協議会」を通じてきめ細かなサポートを行う。

重要業績評価指標：K P I

- ・相談件数：6年間で480件（平成28年から令和元年平均：79件）
- ・創業件数：6年間で180件（平成28年から令和元年平均：28件）

<具体的な事業>

- ・創業支援ワンストップ相談窓口事業

③ 創業者の資金調達の円滑化

新たな事業の創出を促進するため、市と金融機関が連携し、金融機関への資金預託による制度融資を通じて、創業者の資金調達を支援する。

また、当該資金の利子に対する助成や保証料の補給を行うことで、創業者の負担を軽減し、より一層の効果発現を図る。

重要業績評価指標：K P I

- ・新規融資件数：6年間で96件
（平成28年から令和元年平均：15件）

<具体的な事業>

- ・中小企業創業支援資金融資事業
- ・中小企業創業支援資金利子補給事業
- ・中小企業創業支援資金保証料補給事業

イ 地域の特性を活かした産業の振興

① 地場製品の普及促進（商品開発・ブランド化・6次産業化）

お中元、お歳暮フェアや市内外での物産イベントへの出店支援、諫早駅の自由通路及び交流広場を使用したマルシェ等の開催、「いさはや産直図鑑」を活用した農水産物の消費拡大のためのPRなど地場製品の普及促進に取り組む。

また、本市の農水産物ブランド「伊木力みかん」、「幻の高来そば」、「小長井牡蠣」、「華漣」のブランド力強化支援とともに、消費者ニーズに対応した農水産物の新たなブランド化に向けて生産から消費に至るまでの取組等の支援を実施する。

さらに、市内の農業者と商工業者等のマッチング支援や各種セミナーの開催、両者が協働した商品開発や販路開拓の取組を支援する。このほか、有害鳥獣捕獲活動で生じる資源の有効活用を図るため、デジタル技術を活用した捕獲活動により、質の良い加工製品の供給を行い、道の駅や直売所など市内外での販路拡大を推進する。

重要業績評価指標：KPI

- ・（一社）諫早観光物産コンベンション協会による地場製品の売上額：年間5,000万円（平成30年度：2,499万円）
- ・農水産物ブランド化取組数：令和7年度までに16品目（平成30年度：8品目）
- ・市内三漁協の陸揚金額：平成28年から令和元年平均（448,000千円）から令和7年度に10%向上
- ・農業者と商工業者等の連携体による6次産業化の新たな取組件数：令和7年度までに15件（平成28年から令和元年：6件）

<具体的な事業>

- ・地場産品普及促進事業
- ・農水産物ブランド化推進事業
- ・農業・農村活性化支援事業
- ・鳥獣肉処理加工・流通促進事業
- ・農水産業まつり支援事業
- ・小長井地域カキ養殖支援事業

② 農業生産基盤整備の推進

農業生産基盤の整備促進を図るとともに、園芸ハウスや集出荷施設等の整備に対して支援を行い、担い手への農地の集積と規模拡大、農産物の高付加価値化を確立させ、農業所得の向上を図る。

重要業績評価指標：KPI

- ・担い手への農地の集積率：令和7年度に80%（平成30年度：52.6%）

<具体的な事業>

- ・畑地帯総合整備事業
- ・圃場整備事業
- ・土地利用型作物需要開発事業
- ・農業用共同利用機械整備事業
- ・園芸施設等整備事業

③ 県内トップクラスの立地環境である企業集積地区における支援

本市の諫早中核工業団地、諫早貝津工場団地、山の手工業団地、諫早流通産業団地、西諫早産業団地及び新たに整備した南諫早産業団地については、企業誘致促進地区として指定を行い、企業集積を図っており、全国でも有数の規模となっている。同地区に係る企業の立地や既存企業の設備投資等について、奨励制度による支援を今後も継続し雇用の維持・拡大及び産業の活性化に努める。

重要業績評価指標：KPI

- ・奨励措置対象企業の誘致数：6年間で3社
(平成28年から令和元年：2社)

<具体的な事業>

- ・工場等設置奨励事業

④ 観光関連産業の活性化

市民参加型のまつりやイベントを支援し、市民主体の活動を促進するとともに市民の地元への愛着を高め、観光関連産業の活性化を図る。また、本市の充実したスポーツ施設の活用による全国・九州大会規模の大会や合宿、会議（コンベンション等）の誘致、V・ファーレン長崎などプロスポーツチームと連携し、交流人口の拡大、観光客、宿泊客の増加を図り、本市における「スポーツツーリズム」を推進する。

さらに、諫早駅の観光案内所や自由通路等を活用し、島原半島3市とともに観光情報発信を行うなど、広域的な観光連携の強化や主要駅でのデジタルサイネージ広告によるPR、観光パンフレットやポスター、市ホームページ、SNS等の一層の活用のほか、観光施設における無線LANや案内表示等の整備を進める。

重要業績評価指標：KPI

- ・観光消費額（宿泊客）：令和7年に13,000円／人・日
(平成30年：10,591円／人・日)
- ・観光入込客数：令和7年に270万人
(平成30年：274万人、令和元年：269万人、令和4年：189万人)
- ・延べ宿泊者数：令和7年に44万人
(平成30年：42万人、令和元年：41万人、令和4年：43万人)

<具体的な事業>

- ・まつり・イベントを活用した商店街等活性化事業

- ・ 宿泊観光促進事業
- ・ V・ファーレン長崎ホームタウン事業
- ・ 市内スポーツ施設を活用したスポーツ交流人口拡大事業
- ・ 広域観光推進事業
- ・ 観光情報発信事業
- ・ 観光施設無線LAN設置支援事業

ウ 安定した雇用の創出と人材育成

① 産業（工業）団地の整備と企業誘致による雇用創出

若者の定住化やU I J ターン促進及び地域活性化のため、企業進出の受け皿として産業（工業）団地を整備し、雇用創出を図る。

また、企業誘致に係るデータ収集・整理、P R 活動を強化し、南諫早産業団地等への企業誘致、地元企業の増設に向けた支援を積極的に進める。

重要業績評価指標：K P I

- ・ 南諫早産業団地の雇用創出数：6年間で720人

<具体的な事業>

- ・ 南諫早産業団地整備事業
- ・ 企業誘致事業
- ・ 工場等設置奨励事業（再掲）

② 成長発展が期待される分野の企業や本社機能の立地の促進

若者にとって魅力のある雇用の場を創出するため、企業訪問等の積極的な企業誘致活動を推進し、自動車産業や航空・宇宙関連産業等の将来において成長発展が期待される分野の企業や本社機能を持つ企業の立地の促進を図る。

重要業績評価指標：K P I

- ・ 成長発展分野の企業及び本社機能を持つ企業の誘致：6年間で2社

<具体的な事業>

- ・ 企業誘致事業（再掲）

③ 若者に対する職業能力開発支援

有能な職業人の養成を目的とした長崎県央職業訓練校を設置運営する職業訓練法人長崎県央職業訓練協会の活動を支援するとともに、全国

のコンピュータ・カレッジの第1号として設置された「いさはやコンピュータ・カレッジ」を運営する職業訓練法人西九州情報処理開発財団についても支援し、地域における技能者等を養成する。

重要業績評価指標：KPI

- ・長崎県央職業訓練校における職業能力開発（普通課程2年就学）：5人／年（平成28年から令和元年平均：5人）
- ・いさはやコンピュータ・カレッジにおける職業能力開発：70人／年（定員：70人、平成28年から令和元年平均：60人）

<具体的な事業>

- ・長崎県央職業訓練協会支援事業
- ・いさはやコンピュータ・カレッジ運営支援事業

④ 図書館を拠点としたビジネス情報の提供等

誰もが気軽に来館できる図書館という場を活用し、起業予定者等に対して起業・経営・マーケティング・業界紙等のビジネス関係資料の積極的な提供を行う。また、起業、販路拡大、経営改善等経営上の課題解決につなげるため、中小企業庁の「長崎県よろず支援拠点」と連携した支援を行う。

重要業績評価指標：KPI

- ・よろず支援拠点と連携したビジネスに関する相談受付件数：年間120件（平成28年から令和元年平均：約120件）

<具体的な事業>

- ・ビジネス情報支援事業

⑤ 起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援等

起業を希望する女性及び育児や介護等による離職後に再就職を希望する女性を対象として、必要な知識、技能、情報等を提供し、ライフスタイルの変化に応じ、女性の起業や再就職を促進する。

重要業績評価指標：KPI

- ・起業塾受講者の起業件数：6年間で18件（平成28年から令和元年：9件）
- ・再就職セミナー受講者の再就職者数：6年間で24人（平成28年から令和元年：11人）

<具体的な事業>

- ・女性のための起業塾開催事業
- ・女性のための再就職セミナー開催事業

⑥ 農業・漁業の担い手の確保・育成

「農業経営改善計画」の認定を受けた認定農業者について、計画の実行を支援し、地域の担い手農業者の確保・育成を図るとともに、「青年等就農計画」の認定を受けた認定新規就農者については、技術習得研修を始めとする農地や農業用施設の確保など、認定農業者へステップアップできるよう切れ目ない支援を行うとともに、A I や I C T を活用したスマート農業への取組についても支援を行い、農業の省力化や生産性の向上を図り、担い手の確保・育成を図る。

漁業については、今後の持続的な漁業生産と漁村活力の維持を図るため、「諫早市漁業担い手確保計画」に基づき地域漁業の実情に応じた各種方策を実施し、県や漁協と連携し、スマート水産業の推進を図り、新規漁業就業者を確保・育成する。

重要業績評価指標：K P I

- ・認定農業者数：令和7年度に660経営体を維持
(平成30年度の647経営体を維持)
- ・認定新規就農者数：令和7年度に25経営体を維持
(平成30年度末：26経営体)
- ・市内3漁協組合員数：令和7年度に440人
(平成29年度の水準を維持(439人))

<具体的な事業>

- ・認定農業者等支援事業
- ・農業次世代人材投資事業
- ・漁業担い手確保育成事業

⑦ 業界と連携したキャリア教育の実施

本市の中学生や高校生、大学生などが、市内企業での職場体験等を通じて働く力を養うとともに、市内での就職希望割合を高めていくことが地域の人材確保と活性化のためには重要である。このため、地域や市内企業、関係機関・団体と連携し、インターンシップや職場体験活動を実施するとともに、地域課題探求活動を支援し、地元学生等のキャリア形

成を図る。

また、半導体、電子機器、航空宇宙関連等の先端のデジタル技術を有する企業が立地しているという利点を生かし、職場体験等を通じ、将来のデジタル人材の育成を推進する。

重要業績評価指標：KPI

- ・ 高校生・大学生等の職場体験企業の数：年間 10 社
(平成 30 年度：7 社)
- ・ 市立 14 中学校における職場体験実施率 100%
(平成 30 年度：全中学校で実施)

<具体的な事業>

- ・ キャリアアップ事業
- ・ 地元学生定着促進事業
- ・ 中学校職場体験活動事業

⑧ 高齢者の就労支援

地域社会との連携・協力により、高齢者に就業機会を提供し、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉と活性化に貢献するための活動を行っている諫早市シルバー人材センターを支援し、高齢者の就労機会の確保を図る。

重要業績評価指標：KPI

- ・ 諫早市シルバー人材センター会員登録数：令和 7 年度末に 600 人
(平成 30 年度末：498 人)

<具体的な事業>

- ・ シルバー人材センター支援事業

⑨ デジタルデバイドへの取組

総務省が実施する「通信利用動向調査」では、60代以上のインターネット利用率において、年齢階層が上がるにつれて低下する傾向にあり、特に高齢者に対するデジタル活用支援は必要である。

民間企業と連携し、高齢者等デジタル活用に不安を抱えるデジタル弱者を対象としたスマートフォン教室の開催などによりデジタルデバイドの解消を図る。

重要業績評価指標：KPI

- ・スマートフォン講座の延べ受講者数（累計）：
令和7年度までに900人（令和4年度までの実績 444人）

<具体的な事業>

- ・デジタル活用支援推進事業

基本目標 2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

数値目標

*令和7年までに転入・転出者数を均衡させる

(1) 政策の推進に関する基本的方向

- ・「いさはや暮らし案内所」における移住・定住に関する相談体制の充実を図るとともに、県と県内全市町とで共同運営する「ながさき移住サポートセンター」と連携し、移住希望者のニーズに沿った支援策等の情報提供に取り組む。
- ・若者の地元定着、本市へのU I Jターンを促進するため、大学等との連携強化、地元企業への就職支援等に取り組むとともに、本市の魅力づくりや情報発信に努める。
- ・充実したスポーツ施設や歴史・文化、自然など本市が有する地域資源を活かしたツーリズムを推進し交流人口の拡大に取り組む。
- ・地域での新たな発想や活動を生み出す原動力として、地域外の視点を持ち、継続的かつ多様な形で地域の活性化に寄与することが期待できる関係人口の創出・拡大を図る。

(2) 政策分野ごとの具体的な施策

ア 本市への移住の促進

① 移住の促進と相談体制の強化

国県の制度を活用し、本市への移住に対する支援を行うとともに、移住・定住の相談窓口である「いさはや暮らし案内所」の充実、県と県内全市町とで共同運営する「ながさき移住サポートセンター」との連携、本市の移住情報ポータルサイトの活用など移住希望者のニーズに沿った情報提供と相談体制の強化を図る。

重要業績評価指標：K P I

- ・相談件数：年間160件以上（平成30年度：31件）
- ・相談窓口を通じた移住件数：6年間で200件
（平成28年から令和元年：32件、令和2年から令和4年109件）

＜具体的な事業＞

- ・移住定住促進事業
- ・移住支援事業

② 移住希望者の住まいの確保支援

移住希望者が移住先を検討するにあたって、住宅の確保が大きな課題である。このため、本市の有効活用が可能な空き家に関する情報を収集・管理する「諫早市空き家バンク」を広く周知することや「いさはや暮らし案内所」等による移住希望者へ支援策等の情報提供に取り組む。

重要業績評価指標：KPI

- ・空き家バンクへの新規登録件数：6年間で45件
(平成30年度：7件)
- ・空き家バンクを利用した転入件数：6年間で10件
(平成28年から令和元年：3件)

＜具体的な事業＞

- ・空き家バンク利用促進事業
- ・移住定住促進事業（再掲）

イ 大学等と連携した人材育成と卒業生の定着化

① 協定締結2大学との地域連携促進

包括的なまちづくり協定を締結している鎮西学院大学、長崎総合科学大学の知見等を活用して、地域づくり活動の促進、地域で活躍する人材の育成、新事業の創出等を推進することにより、大学と地域双方の活性化を目指す。

重要業績評価指標：KPI

- ・協定締結2大学との連携事業数：年間25件（平成30年度：9件）

＜具体的な事業＞

- ・大学との連携協定推進事業

② 合同企業説明会の開催等による新規学卒者等の就職支援

ハローワーク等が行う企業とUIJターン・新規学卒者との合同企業説明会や企業と高校との情報交換会などを共催し、若者の市内就職を支援する。また、高校への求人情報の提供や合同面接選考会、インターシップ事業、従業員教育、障害者の雇用促進等を行う諫早雇用・労務協

議会の活動を支援する。

さらに、地元企業と地元や近隣市の大学・高校などが連携して、インターンシップなどマッチングの機会を提供することにより、市内での就職や定住化を促進し、地域の活性化を図る。このほか、県の就職応援サイト「Nなび」などを活用した市内企業の情報発信により、市外学生の保護者等も対象に含めた就職情報の提供に努める。

重要業績評価指標：KPI

- ・ハローワーク諫早管内の新規高卒就職者地元就職率：
令和7年度に 75%（平成30年度：64.1%）

<具体的な事業>

- ・諫早雇用・労務協議会活動支援事業
- ・地元学生定着促進事業（再掲）

ウ 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起

① スポーツツーリズムによる交流人口の増加促進

本市の充実したスポーツ施設の活用によるスポーツコンベンション、V・ファーレン長崎などプロスポーツ等を通じた交流人口の拡大など、本市が有するスポーツ資源を最大限に活用して「スポーツツーリズム」を推進し、他地域の住民へ本市の魅力をPRし、移住可能性の拡大につなげる。

また、野球場、サッカー場、テニス場など新たなスポーツ拠点を活かした交流人口の拡大についても、各種大会の誘致など他地域との連携を強化しながら図っていく。

重要業績評価指標：KPI

- ・スポーツ交流人口：令和7年度に 21 万人
（平成30年度 20.2 万人、令和元年：23 万人、令和4年：22.7 万人）
- ・観光入込客数：令和7年に 270 万人
（平成30年：274 万人、令和元年：269 万人、令和4年：189 万人）
- ・延べ宿泊者数：令和7年に 44 万人
（平成30年：42 万人、令和元年：41 万人、令和4年：43 万人）

<具体的な事業>

- ・V・ファーレン長崎ホームタウン事業（再掲）
- ・市内スポーツ施設を活用したスポーツ交流人口拡大事業（再掲）
- ・宿泊観光促進事業（再掲）

- ・ 広域観光推進事業（再掲）

② 文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進

諫早市美術・歴史館、諫早文化会館等を活用した芸術・文化イベントの充実、多良岳や西部団地周辺の森林での山歩き等の豊かな自然を活かした軽スポーツ、本明川下流域及び干陸地など国営諫早湾干拓事業により創出された地域資源や長崎街道などの歴史資源を活用した取組、有明海・大村湾・橘湾という特色ある三海を活用したイベントなどによる交流人口の拡大について、他地域との連携も図りながら促進し、新たな拠点施設として（仮称）市民交流センターの整備を図る。

また、地域資源を活用した日帰り型の農林漁業体験ツアーを企画・実施するグループの支援についても取り組んでいく。

重要業績評価指標：KPI

- ・ 観光入込客数：令和7年に270万人
（平成30年：274万人、令和元年：269万人、令和4年：189万人）
- ・ 延べ宿泊者数：令和7年に44万人
（平成30年：42万人、令和元年：41万人、令和4年：43万人）

<具体的な事業>

- ・ 宿泊観光促進事業（再掲）
- ・ 広域観光推進事業（再掲）
- ・ 新鮮水産まつり支援事業
- ・ 多良山系関係市町の連携による観光活性化事業
- ・ グリーンツーリズム促進事業
- ・ 諫早湾干拓水辺空間づくり推進事業
- ・ （仮称）市民交流センター整備事業

エ 金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化

① 金融機関との包括的な連携協定の推進

金融機関の持つ専門的な知見等を活用することで、企業立地や移住・定住を始めとする企業やひとの本市への流れをより一層促進し、地域経済の活性化と地域社会の発展を図るため、本市と市内金融機関との間で締結した包括的な連携協定に基づき、幅広い分野での連携事業を推進する。

重要業績評価指標：KPI

- ・金融機関との連携事業数：6年間で12件
(平成28年から令和元年：7件)

<具体的な事業>

- ・金融機関との連携協定推進事業

オ 本市の魅力発信の強化

① 「諫早市シティプロモーション戦略」の推進

本市の魅力を市の内外に効果的に発信するため、「諫早市シティプロモーション戦略」に基づき、地域の方々、団体などと連携して市の魅力を発掘、整理し、市の広報誌やパンフレット、ホームページなどの情報発信手段・方法を磨き上げるとともに、一貫性、継続性を持ち、市民や諫早市ふるさと大使など本市にゆかりのある人、情報発信力やノウハウのある人、地域外の視点を持った人たちと連携して本市のプロモーションに取り組む。

また、ふるさと納税制度を活用し、本市の地域資源のPRに努めるとともに、市民団体等のアイデアにより本市の魅力をアピールするような取組を継続して支援し、本市の新しい魅力や活力づくりにつなげていく。

重要業績評価指標：KPI

- ・本市ホームページへのアクセス数：令和7年度に220万件
(平成30年度：115万件)
- ・延べ宿泊者数：令和7年に44万人（平成30年：42万人）

<具体的な事業>

- ・諫早市シティプロモーション戦略推進事業
- ・まちづくりサポート事業
- ・ふるさと納税推進事業

カ 多様な視点を持ったひとの活用

① 地域外の視点を持った人材との交流・活用

地域で新たな発想や活動を生み出す原動力として、UIJターン者や地域おこし協力隊など地域外の視点を持つ人材が、継続的かつ多様な形で地域活動に関わりを持つことは、地域の活性化に寄与することが期待できることから、UIJターン者の移住促進を図る。

また、首都圏などに所在するふるさと関連団体との交流や国県等関係

機関との人事交流の継続、企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用を検討するなど、様々な情報の入手や本市の客観的な把握に努める。

重要業績評価指標：KPI

- ・ 県外からのUIターン者数 6年間で380人
（実績値 令和2年～令和4年の3年間で186人（62人／年））

<具体的な事業>

- ・ 関係人口創出・拡大事業
- ・ まちづくり講演会開催事業
- ・ ふるさと関連団体との交流事業
- ・ 国・県・友好交流都市との人事交流
- ・ 地域おこし支援事業
- ・ 企業版ふるさと納税事業（人材派遣型）

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

| | |
|------|--------------------|
| 数値目標 | * 出生数：6年間で6,300人 |
| | * 合計特殊出生率：令和6年に1.9 |

(1) 政策の推進に関する基本的方向

- ・民間団体の結婚活動支援や長崎県婚活サポートセンターが運営する「お見合いシステム」等による男女の出会いの場の創出拡大を図るとともに、新たに生活を始める世帯へ経済的な支援を行う。
- ・「すくすく広場」において、妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援を行う。
- ・「こども家庭センター」を設置し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な相談支援を行う。
- ・サービスの充実や、子育てに係る負担の軽減、不安の解消などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る。
- ・多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。

(2) 政策分野ごとの具体的な施策

ア 結婚につながる場の創出と新生活支援

① 結婚につながる男女の出会いの場の創出と新たな生活への支援

少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけるため、若い男女の多様な出会いの場を創出する民間団体の活動を支援するとともに、長崎県婚活サポートセンターが運営する「お見合いシステム」や「WizCon」*により、さまざまな出会いの場の創出拡大を図る。また、人口減少が特に課題となっている地域で新たに生活を始める世帯に対し経済的な支援を実施する。

*WizCon(ウィズコン)：長崎県と県内21市町による共同事業。企業・団体に所属する独身男女のグループ交流をお手伝いするシステム。

重要業績評価指標：KPI

- ・婚活支援イベント回数：年間7回（平成30年度：5回）
- ・お見合いシステムの新規登録件数：年間80件

<具体的な事業>

- ・結婚活動支援事業
- ・結婚相談窓口事業
- ・新生活支援事業

イ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

① すくすく広場等による支援

すくすく広場において、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師や助産師などが専門的な見地から相談支援を行い、産後ケア事業、出産・子育て応援事業、母子保健事業、ファミリー・サポート・センター事業や子育て支援センター事業などとの連携により、総合的な支援を実施する。また、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」を設置し、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、もれなく対応する。

重要業績評価指標：KPI

- ・「すくすく広場」の来館者数 年間20,000件
- ・「すくすく広場」での指導・相談件数：年間1,800人

<具体的な事業>

- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・産後ケア事業
- ・母子保健事業（幼児健診、両親学級等）
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・地域子育て支援センター運営事業
- ・出産・子育て応援事業
- ・要保護児童等支援事業

② 小児医療等の充実

「諫早市こども準夜診療センター」の運営支援により、毎日、準夜間（午後8時～11時）に受診可能で、入院が必要な場合等には二次救急医療施設で迅速に対応できる小児初期救急医療体制を維持する。併せて、

休日・祝日の診療体制の確保のため、在宅当番医制や重症患者にも対応する「輪番制病院」の運営支援を継続する。さらに、三次救急医療施設との連携を図ることで県央地区の医療体制を充実させ、子育て世代の安心につなげる。

また、市の任意予防接種として乳幼児から中学生まで実施しているインフルエンザ予防接種事業を継続することで、感染の予防と保護者の経済的負担の軽減を図る。

重要業績評価指標：KPI

- ・「こども準夜診療センター」において準夜間に毎日受診できる小児初期救急医療サービスの継続
- ・乳幼児・小学生・中学生の自己負担が軽減されるインフルエンザ予防接種の継続

<具体的な事業>

- ・小児救急医療支援事業
- ・輪番制病院・協力病院運営事業
- ・在宅当番医制運営事業
- ・インフルエンザ予防接種事業

ウ 子ども・子育て支援の充実

① 子育て家庭の経済的負担の軽減

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の学校教育及び保育の重要性に鑑み、国の「幼児教育・保育の無償化」を実践し、市においては、同時在園時の第2子保育料無償化を実施するなど、子育てを行う家庭の環境づくりを支援する。

また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費の自己負担額*を超える部分を助成する子ども医療費助成制度については、小学校就学前から高校生世代及び満20歳未満の高校生までを対象とし、今後も継続していく。ひとり親家庭等については、18歳未満の子または満20歳未満の高校生若しくはその監護者の医療費を引き続き助成していく。

さらに、市立小中学校に通う児童・生徒の学校給食費を無償化し、更なる子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

*月ごと、医療機関ごとに1日につき800円（月額上限1,600円）

重要業績評価指標：KPI

- ・ 幼児教育・保育の無償化の実践
- ・ 子ども医療費における全対象年齢での現物給付化の実施
- ・ 学校給食費の無償化の実施

<具体的な事業>

- ・ 子ども医療費助成事業
- ・ ひとり親家庭等福祉医療費支給事業
- ・ 保育料の軽減
- ・ 多子世帯保育料軽減事業
- ・ 学校給食費の無償化

② 市こどもの城を中心とした子育てに関する心理面での支援等

子どもたちが生きる力を培うことを目的とする市こどもの城において、子育てに関する悩みを聴くこと、保護者同士をつなぐためのきっかけづくりなど親への心理的な支援や、身近な自然や人とのかかわりを通じたプログラムをさらに充実させ、子育ての楽しさを感じられるような取組を進める。

また、市内の学校、幼稚園、保育園や各種団体等への出前講座による人材派遣を行う。

重要業績評価指標：KPI

- ・ 市こどもの城プログラムへの子育て世代参加者のうち、子育てに関して更なる楽しさを感じた人の割合：年間7割以上

<具体的な事業>

- ・ 子どものための体験活動事業
- ・ 大人の学び啓発事業
- ・ 大人のための子育て応援事業

③ 幼児期の学校教育や保育の充実

幼児期の学校教育や保育について、地域の需要に応じた定員確保を行い、多様化する教育・保育ニーズに対応する様々なサービスを実施し、子どもを安心して育てることができる環境の整備を図る。また、施設のICT化などの取組に対する支援を行うことで、保育の質の向上を図ることで、次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与するとともに、子どもを持つ親の働きやすい環境を整える。

重要業績評価指標：KPI

- ・施設型給付：令和7年度に5,046人（63か所）
（平成30年度：4,860人（61か所））
- ・延長保育：令和7年度に50か所（平成30年度：48か所）
- ・一時預かり・一時保育：令和7年度に37か所
（平成30年度：35か所）
- ・休日保育：令和7年度に3か所（平成30年度：3か所）
- ・ホリデイ保育：令和7年度に6か所（平成30年度：6か所）
- ・障害児保育：令和7年度に53か所（平成30年度：51か所）
- ・病児保育：令和7年度に2か所（平成30年度：2か所）

<具体的な事業>

- ・施設型給付事業（拡充）
- ・特別保育事業（拡充）
- ・保育士わくわくサポート事業
- ・保育環境整備支援事業

④ 学童クラブ・地域子ども教室の充実

放課後等において、保護者の代わりに小学校児童に「生活」の場を提供することにより、児童の健全育成と保護者の子育て・仕事の両立を支援する「学童クラブ」については、施設整備等によって安全・安心な運営を図ってきたところである。今後も、小学校区ごとの保育ニーズに合わせた保育定員の確保と施設等の保育環境の向上に努めていくとともに、小規模学童クラブへの支援や母子家庭等への保育料軽減など助成の拡充を図っていく。

また、希望するすべての子どもを対象として、安全・安心な居場所を設け、地域の参画により学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する「地域子ども教室」については、「学童クラブ」との連携等による子育て支援の充実を図る。

重要業績評価指標：KPI

- ・学童クラブ数：令和7年度に52クラブ（平成30年度：43クラブ）
- ・学童クラブ実施小学校区：令和7年度に全（28）校区
（平成30年度：26校区）

<具体的な事業>

- ・放課後児童健全育成事業（拡充）

- ・放課後児童クラブ施設整備事業
- ・地域子ども教室推進事業

⑤ 地域や関係機関・団体との連携による体験学習の推進

子どもたちが個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていく力とともに、郷土に誇りをもって生涯にわたりふるさとを支える郷土愛を育むため、地域や関係機関・団体と連携した様々な体験学習を推進する。学童クラブや地域子ども教室においても、高齢者とのふれあい等により、郷土を学ぶような取組を促す。また、市美術・歴史館や地域の歴史資源を活用した学習についても取り組んでいく。

重要業績評価指標：KPI

- ・市立幼稚園・小中学校における地域体験学習実施率100%の継続
- ・市立中学校における宿泊体験学習実施率100%
(平成30年度：93% (13校))

<具体的な事業>

- ・郷土愛育成事業
- ・ふるさと愛育成事業
- ・放課後児童健全育成事業 (再掲)
- ・地域子ども教室推進事業 (再掲)

⑥ 子育て家庭への多様な支援

子育て家庭に対し、本市の特色ある支援策や必要な手続きなどに関して分かりやすい情報発信を行うため、パソコンだけでなくスマートフォン等のモバイル端末でも利用できる子育て支援ウェブサイト「いさはや子育てネット」による情報発信とともに、図書館での情報発信など周知方法を工夫する。

子育て支援センターにおいては、保育所や幼稚園入所前の児童及び保護者を対象として、子育てに関する育児相談を実施するほか、親子のふれあいや保護者同士の交流の場を提供する。今後さらに、市民ニーズに応じた子育て支援機能の充実を図っていく。

また、発達障害の早期発見を拡充し、乳幼児期の健やかな発達を促す関わり方について「家族等が学べる場」を整備し、発達支援の更なる充実を図るなど、妊産婦・乳幼児支援の拠点であるすくすく広場の事業強化を行う。

重要業績評価指標：KPI

- ・子育て支援ウェブサイトアクセス数：年間15万件
(平成30年度：9.2万件)
- ・子育て支援センター利用人数：年間4万人
(平成30年度：4万人)

<具体的な事業>

- ・子育て情報発信事業
- ・夜間保育事業
- ・地域子育て支援センター運営事業（再掲）

⑦ 教育環境の充実

子どもたちが安全・安心な環境で学校教育を受けることができるよう、小中学校の校舎・屋内運動場の老朽改修や防災機能強化を計画的に推進するとともに、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成して、系統的な教育を実施する義務教育学校等を導入し、次世代を担う子どもたちの教育環境の充実を図る。

また、1人1台端末を活用した効果的な学習や学習サポーター等による支援を行い、未来を担う子どもたちの「確かな学力」を育むとともに、特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの適切な支援を実施するための特別支援教育補助員の配置、小・中学校における心のケア体制の充実を図るための相談員の配置等を行うことで、学びと夢を育てる学校教育の充実を図る。

重要業績評価指標：KPI

- ・支援を要する子どもが在席する小中学校等への特別支援教育補助員の適正配置：（平成30年度：50人）
- ・心の相談員の市立小中学校への配置率：100%

<具体的な事業>

- ・学校施設老朽改修事業
- ・学校施設防災機能強化事業
- ・義務教育学校整備事業
- ・学力向上支援事業
- ・特別支援教育支援事業
- ・心の相談事業

エ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

① 市民・事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発

仕事と子育てや介護等を両立できるような働き方の見直しは、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択できる生き方や、さらには男女共同参画意識の向上による男女が共に幸福感を持つことができる生活の実現につながる。

このため、経営者や管理者はもちろん、市民一人一人が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を理解し、その推進を図るため、市民や事業主の意識啓発の機会（セミナー等）を設けるとともに、国等の関係機関と連携し周知を図る。

重要業績評価指標：KPI

- ・セミナー等参加者：年間400人
- ・セミナー参加者の理解度（参加者アンケートによる）：80%以上
（平成30年度：80%）

<具体的な事業>

- ・ワーク・ライフ・バランス啓発事業

基本目標 4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

数値目標

- * 新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数：
6年間で2か所（第1期での推進区域数：3か所）
- * 定住自立圏等の形成：6年間で1圏域

(1) 政策の推進に関する基本的方向

- ・ 少子高齢化・人口減少に対応した持続可能なまちづくりを図るため、「諫早版小さな拠点」による集落生活圏の維持を図るとともに、線引き制度の廃止を含めた土地利用政策の見直しを進め定住人口の拡大を目指す。また、コンパクト・プラス・ネットワークの形成を進めるとともに、安全・安心な暮らしの確保に資する介護基盤の整備等に取り組む。
- ・ 大規模自然災害等から住民の生命と財産を守り、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを図るため、国土強靱化地域計画に基づくハードやソフトを融合した防災減災対策を推進する。
- ・ 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理により、市民ニーズに合わせた公共サービス提供機能の維持や施設等の有効活用を図る。
- ・ 広域的な見地から地域資源の有効活用を図るため、定住自立圏などの広域連携施策を推進する。
- ・ 住む人が地域に誇りと愛着を持ち続けることがまちづくりの根幹として重要であり、市民が地域のためを思う気持ちを大切にしながら、市民の自主的な地域活性化の活動を支援していく。
- ・ 世界共通の課題でもある地球温暖化対策について、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策に関する本市の計画を踏まえて各取組を推進する。

(2) 政策分野ごとの具体的な施策

ア 活力に満ちた持続可能なまちづくり

① 抜本的な土地利用制度の見直しによる定住人口の拡大

本市では、昭和46年から線引き制度により計画的な市街地形成を推

進してきたが、地域コミュニティの維持等を図るため、市街地の近隣や中山間地域等において、平成23年度から市街化調整区域に40戸連たん制度を導入し、住宅の開発行為の大幅な規制緩和を行ってきた。

平成27年度からは「諫早版小さな拠点」を設け、利便施設の配置や交通ネットワークの形成など生活サービスの維持・確保に取り組むとともに、都市計画法に基づく地区計画制度の活用を推進するための運用基準を設け、地域の特性に応じた土地利用を誘導することで、将来にわたっての集落生活圏の維持に努めている。

令和4年度からは都市計画区域外の支所・出張所地域において、地域の賑わいが失われる懸念があることから、その地域において行われる分譲宅地などの宅地開発に対し、補助金を交付する制度を設け、定住化や地域コミュニティの維持を図っている。

更なる定住人口の拡大を目指すためには、土地利用を誘導する抜本的な対策が必要であることから、本格的に線引き制度の廃止を含めた、本市の将来にふさわしい新たな土地利用制度への見直しを進める。

重要業績評価指標：KPI

- ・新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数：6年間で2か所
(第1期での推進区域数：3か所)
- ・市街化調整区域における地区計画提案制度を活用した都市計画決定数：6年間で3か所(第1期での決定数：2か所)
- ・「生活拠点等活性化事業」を活用した都市計画区域外での宅地開発件数：令和4年度から4年間で4件

<具体的な事業>

- ・「諫早版小さな拠点」推進事業
- ・生活拠点等活性化事業
- ・「諫早市の新しい都市計画」の検討事業

② コンパクト・プラス・ネットワークの形成

本市の市街地においては、人口減少等による空洞化が懸念されており、持続可能な都市づくりを構築するためには都市機能のコンパクト化を進めるとともに、これまで整備されてきた既存都市施設を有効活用しながら、公共交通や道路の機能向上などによる「諫早版小さな拠点」等とのネットワーク形成を推進する必要がある。公共交通機関については「諫早市地域公共交通計画」に基づき、地域の特性や需要、移動に対するニーズなどに応じた効率化を図りつつ、新たな技術(AIオンデマ

ド交通等)の活用や、地域が主体となった取組の促進なども視野に入れ、多様な移動サービスを組み合わせることにより効率的で持続性の高い公共交通を目指します。

さらに、道路については地域間の連携を確保し、暮らしやすくしていくための国道、県道を含めた道路ネットワークについても、着実な整備促進を図る。

重要業績評価指標：KPI

- ・交通ネットワークを必要とする地域への新たな移動サービスの導入：6年間で新たに2地区（平成30年度：4地区）

<具体的な事業>

- ・コンパクトシティ形成事業
- ・地方バス路線維持対策事業
- ・鉄道軌道輸送対策支援事業
- ・乗合タクシー運行事業
- ・地域公共交通推進事務

イ 活力あふれる経済・生活圏の形成

① 中心市街地の活性化（賑わうまちづくり）

中心市街地の活性化のため、多彩なイベントの開催や、商店街を中心として行われる様々な市民活動を支援し、賑わうまちづくりを推進する。

また、諫早市栄町東西街区市街地再開発事業により整備された商業施設や諫早駅周辺を拠点とし、新たな賑わい創出のための仕組みづくりを行う。

重要業績評価指標：KPI

- ・アエル中央商店街の歩行者通行量（平日）：
令和7年度に9,200人／日（平成30年度：5,299人／日）
- ・中心市街地の居住人口：
令和7年度に3,900人（平成30年度3,376人）

<具体的な事業>

- ・商店街まちづくり協定支援事業
- ・中心市街地夏祭り支援事業
- ・賑わい創出支援事業

- ・市民まちづくり活動支援事業
- ・諫早駅周辺整備事業

② 道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化

地域の特産品販売や観光情報発信等の拠点としての道の駅の設置を図り、市街地や他地域住民との交流による地域活性化に寄与する。

重要業績評価指標：KPI

- ・令和7年度までに道の駅の設置

<具体的な事業>

- ・道の駅整備事業

③ 水環境と調和した快適な生活環境の確保と産業の活性化

生活排水対策（公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽設置費補助事業）については、これまでに一定の成果をあげており、今後も推進していくとともに、健康で快適な生活環境の確保と、本市を囲む3つの海（有明海、大村湾、橘湾）、諫早湾干拓調整池、河川等の公共用水域の水質改善を図るため、地域の特性や実情に応じた最適な生活排水対策に取り組み、移住・定住の促進と農業、水産業を始めとする産業の活性化につなげていく。

重要業績評価指標：KPI

- ・汚水処理人口普及率の向上：令和7年度に95.4%
(平成30年度：89.01%)

<具体的な事業>

- ・公共下水道事業
- ・集落排水事業
- ・浄化槽設置費補助事業

ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保

① 地域防災力の強化

市民の安全・安心を確保するため、自治会単位での防災マップ作成や避難訓練の実施、コミュニティタイムラインの作成、防災資機材の整備など、ハードとソフトを融合させた防災減災対策を推進し、地域防災力の強化を目指す。また、消防団の機能強化を図るため、組織体制の検討や装備、資機材の整備を継続的に行う。

重要業績評価指標：KPI

- ・防災マップ作成率：令和7年度に100%（平成30年度：85.0%）

<具体的な事業>

- ・地域防災啓発事業
- ・消防機材整備事業

② ICT等を活用した防災体制の機能強化

近年、集中豪雨等に伴って全国的に甚大な災害が発生する中、本市における防災情報を迅速に市民へ周知し、適切な避難誘導等を図ることが重要である。

このため、本明川を始めとする本市河川の水位や河川敷の状況を遠隔操作カメラにより監視するとともに、降雨予想や台風進路等の気象情報を把握し、防災行政無線や防災メール、コミュニティFM、データ放送、SNSへの同報サービスの構築など、様々な手段を活用して必要な防災情報を周知し、市民と行政・関係機関等が連携して災害発生の未然防止と減災対策を推進するとともに市民の防災意識の向上を図る。

さらに、市民の生命、財産を守る治水対策として重要な本明川ダムの整備促進を図るとともに、本明川ダムと連携した防災システムの構築を検討する。

重要業績評価指標：KPI

- ・防災メールの登録数：令和7年度に1万件
（平成30年度：4千件）

<具体的な事業>

- ・防災機器整備事業

③ 地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備

重度要介護者や認知症になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備を進め、安心な暮らしの確保を図る。

重要業績評価指標：K P I

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者※：
令和7年度に33人分（平成30年度：15人分）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者※：
令和7年度に267人分（平成30年度：151人分）
- ・ 認知症対応型共同生活介護利用者※：
令和7年度に407人分（平成30年度：326人分）
- ・ 小規模多機能型居宅介護利用者※：
令和7年度に228人分（平成30年度：282人分）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護利用者※：
令和7年度に29人分（平成30年度：0人分）

※第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）に基づく基盤整備の指標

<具体的な事業>

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設支援事業
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設整備事業
- ・ 認知症対応型共同生活介護施設整備事業
- ・ 小規模多機能型居宅介護施設整備事業
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護施設整備事業

④ 公共施設等のバリアフリー化の推進

今後の高齢化の進展を踏まえ、すべての人が安心して暮らせるバリアフリーのまちづくりがますます重要となっている。このため、公共施設における率先的なバリアフリー化に取り組む。また、啓発活動や研修会開催、自己点検支援等を通じて、市民・事業者・関係団体・行政などの連携による推進体制づくりと人づくり、気軽に出かけられるような情報発信などにより、心のバリアフリー化を推進する。

重要業績評価指標：K P I

- ・ 市関係公共施設のバリアフリー化に関する苦情件数：年間ゼロ

<具体的な事業>

- ・ 公共施設バリアフリー化推進事業

⑤ 橋梁の効率的な維持管理による長寿命化の推進

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市が管理する橋梁の予防保全的な維持管理を効率的に行うことにより、施設の長寿命化を図り、維持管理に

かかるコストを縮減するとともに、市民の安全・安心な暮らしにつなげる。

重要業績評価指標：KPI

- ・橋梁定期点検実施数（累計）：令和7年度までに2,114橋
（平成27年から令和元年の累計：1,011橋）
- ・橋梁長寿命化対策実施数（累計）：令和7年度までに68橋
（平成27年から令和元年の累計：21橋）

<具体的な事業>

- ・橋梁定期点検事業
- ・橋梁長寿命化事業

⑥ 交通安全対策の充実

本市は交通の要衝であることから、交通事故の発生件数、死者数、負傷者数が県内でも多い状況にある。このため、市民や事業所等の交通安全意識を高め、交通弱者である子どもや高齢者等への指導・教育を推進するとともに、交通事故防止への啓発強化と運転免許証の返納に伴う移動手段の確保として、鉄道及び路線バス等の公共交通機関の維持や公共交通空白地域への乗合タクシーの導入、交通系ICカードを活用した支援制度の実施により交通安全対策の充実を図る。

さらに、歩行者が安心して通行できる道路整備等を行い、交通事故のない安全・安心なまちづくりを進めていく。

重要業績評価指標：KPI

- ・交通事故による死者数：年間ゼロ
- ・運転免許証返納者支援事業の活用人数：年間400人

<具体的な事業>

- ・交通安全推進事業
- ・通学路安全対策事業
- ・運転免許証返納者支援事業

エ 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用の推進

① 土地や空き家等の利活用促進

利活用可能な空き家の改修等を支援するとともに、「諫早市空き家バンク」等により、本市への移住希望者及び空き家所有者に対する情報提供を図り、空き家の利活用促進につなげる。

また、効率的なまちづくりのため、市街化区域内の未利用地についても、活用促進策を研究・検討していく。

重要業績評価指標：K P I

- ・空き家バンク登録物件の成約件数：
年間10件以上（平成30年度：3件）

<具体的な事業>

- ・空家等適正管理推進事業
- ・空き家バンク利用促進事業（再掲）
- ・移住定住促進事業（再掲）

② 将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進

公共施設については、少子高齢化、人口減少に伴う利用需要の変化や維持更新費の増加を踏まえ、長期的視点に立って規模の適正化、長寿命化に取り組み、有効活用を図る必要がある。このため、施設に適した保全を行い、安全性や機能性を確保しながら、将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な維持管理を推進する。

重要業績評価指標：K P I

- ・令和7年度までに公共施設等総合管理計画対象施設の集約化、複合化等候補施設の特定

<具体的な事業>

- ・公共施設等総合管理計画の推進

オ 広域連携による経済・生活圏の形成

① 定住自立圏等の形成促進

近隣市町と連携することで、既存資源を圏域全体として有効に活用して効率的な行政運営につなげるとともに、圏域全体の活性化及び定住促進を図る。

重要業績評価指標：K P I

- ・近隣市町と連携し、令和7年度までに定住自立圏等を形成

<具体的な事業>

- ・広域連携推進事業（定住自立圏等）

② 他の地方公共団体と連携した施策の推進

新幹線を活かしたまちづくりや県南地域（島原市、諫早市、雲仙市及

び南島原市)の公共交通の活性化と再生を推進する。併せて、本市を拠点とした、世界遺産を有する長崎市や県南地域への周遊観光の構築に向けた取組についても検討する。

また、大村湾沿岸市町と県の連携による大村湾活性化の取組や県境を越え多良山系関係市町の連携による自然・歴史・文化資源を活用した観光の取組等についても推進していく。

重要業績評価指標：KPI

- ・ 県南地域公共交通再編実施計画の策定
- ・ 観光入込客数：令和7年に270万人
(平成30年：274万人、令和元年：269万人、令和4年：189万人)
- ・ 延べ宿泊者数：令和7年に44万人
(平成30年：42万人、令和元年：41万人、令和4年：43万人)

<具体的な事業>

- ・ 九州新幹線西九州ルート県南地域活性化協議会による連携事業
- ・ 大村湾沿岸市町と県の連携による大村湾活性化事業
- ・ シュガーロード連絡協議会による連携事業
- ・ 多良山系関係市町の連携による観光活性化事業（再掲）

カ 地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進

① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進

市民が本市に住み続けたいと思う地域づくりのため、地域の活性化や課題解決に寄与する市民の自主的な活動を支援するとともに、長期的な視点から地域の課題を市民自らが解決しながら、まちづくりに取り組む「地域運営組織」の体制づくりを支援する。

また、学校を核として、子どもたちが郷土芸能、農業、漁業などに触れる郷土色豊かな体験学習を実施し、子どもたちの郷土愛を育むとともに、郷土資料のデジタルアーカイブ化等の取組により、郷土愛の醸成、地域の活性化を図る。

さらに、地域づくり活動を進めていくため、各支所・出張所、図書館、生涯学習施設などを地域の情報提供や交流の拠点として位置づけ、市民同士または市民と市がネットワークを強化しながら地域づくりを進めていく。

重要業績評価指標：K P I

- ・地域づくり活動を行う団体の数：年間75団体
(直近5か年平均：74団体)
- ・地域運営組織の数：5団体の維持
- ・市立幼稚園・小中学校における地域体験学習実施率100%の継続

<具体的な事業>

- ・地域づくり協働事業
- ・郷土愛育成事業（再掲）

4 効果検証の実施と総合戦略の改訂

本市総合戦略の推進にあたっては、重要業績評価指標（K P I）[※]による効果検証を行い、計画内容や実施方法等に関する改善を図っていく。効果検証については、「諫早市まちづくり総合戦略推進会議」の審議を経るものとし、必要に応じて本市総合戦略の改訂を行うものとする。

[※]重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）

